

平成27年東御市議会第1回定例会

施政方針

(平成27年2月24日/午前9時開会)

= 序 =

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から早くも4年が経過しようとしておりますが、多くの教訓を私たちに与えてくれたこの震災の記憶を風化させてはなりません。

そして、一日も早く被災地の復興を成し遂げるとともに、気仙沼市長と約束した、「未来を担う子どもたちのために、災害に強い安全・安心のまちづくりを共に進めなければならない」と、再び決意を新たにしたところでございます。

また、国際世論を無視し、中東で起きた日本人人質殺害事件については、強い憤（いきどお）りを感じております。

犠牲になられた方々に、哀悼（あいとう）の誠を捧げますとともに謹んでお悔やみを申し上げます。

折しも、今年は戦後70年の節目の年にあたりますが、日本の平和と繁栄を築いた先人たちの努力に思いを馳（は）せるとき、国際社会が複雑化する中で、先人が築き上げてきた平和な社会を、次の世代に如何に引き継ぐのか、これは現代を生きる私たちの大きな責務であると痛感いたしております。そうした意味でも、寛容の精神が薄れ、極端なナショナリズムや排外主義、ヘイトスピーチが横行する今日の状況に、強い危惧（きぐ）を感じております。

この冬は、暮れ前からの度重なる降雪に加えて、立春を過ぎてからも厳しい寒さが続いております。

また、インフルエンザが猛威を振るい、市内においても、保育園・小学校で複数のクラスが一時閉鎖されるなどの事態が生じ、現場においては健康管理に細心の注意を払いながら対応に当たったところでございます。

こうした寒さの影響にも拘（かか）わらず、桜の便りは例年同様との報道がありますが、今しばらくは、この時期特有の三寒四温（さんかんしおん）を繰り返しながら待ち侘びた季節を迎えることとなります。

はじめに

本日ここに、平成27年東御市議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中ご出席を賜り、ここに開会できますことに感謝し厚くお礼申し上げます。

日頃より、市政運営に際しましては、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

今般、定例会に提案致します議案は、平成27年度東御市一般会計予算など、全部で40件でございます。

いずれも重要にして必要不可欠な議案でございますので、何卒宜しくご審議のうえご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

1 市政運営の流れ

東御市は、平成16年4月の市制施行から12度目の春を迎えます。

昨年は、4月に市発足10周年の節目を、多くの市民の皆様とともに祝いすることが出来ました。

式典後に、書家・金澤翔子さんに揮毫（きごう）いただきました「飛翔」は、まさに、揺籃（ようらん）期から成長期を経て更なる発展を遂げる当市の置かれた状況を指し示したものと云っても過言ではありません。

それは、取りも直さず、平成27年度は、これまで着実に積み重ねてきた歩みを確固たるものとするとともに、次なる高みを見据えて真の東御市らしさの溢れるまちづくりに着手する、そんな区切りとなる大切な段階の一年であると認識いたしております。

私が気に留めた今年のご事は、「奇貨可居」（きか おくべし）は、『史記』出典の故事に基づく言葉として知られており、「得がたい好機を

逃さずに利用しなければならない」ことの喩（たと）えとして使われ、類義語には「機 失うべからず」があります。

本年は、これまで取組んでまいりました、舞台が丘整備事業や保育所の改修事業等の大型プロジェクトが一旦区切りとなる年であり、国が示す地方自治体の生き残りを懸けたラストチャンスとも云える「地方創生」に真正面から取組む年、加えて2020年東京オリンピック・パラリンピックが5年後に控えております。

新たに一つのことを興（おこ）すには、強い意志と行動力だけではなく、そのときの時流とそれを的確に感知する感覚を持った人材、そしてそれを活用する資源と資本を有していなければなりません。

今まで蓄え、培ってきた全てが試される時、英知を結集して「奇貨可居」の精神で全身全霊を傾注してまいらる覚悟でございます。

本年度、このように市の命運を懸けた大切な年、私にとりましては二期目の市政をお預かりしての最終年度となります。

今任期の集大成にあたり、市が次なる段階へ踏み出す契機にしたいと考えております。

そのためにも、時代の変化を的確に捉（とら）え、直面する喫緊にして重要な諸課題に対しては因習や前例に拘（こたわ）ることなく、必要な議論を重ねる中で最善の市民益は何かを市民の皆様とともに導き出し、二期目に際して掲げてまいりました「持続可能な美しいふるさと・東御市」づくり、「小学校区単位の地域」づくり、「東御暮らしに誇りのもてるまち」づくりを具現化させるため、市政の主役は市民であることを改めて強く心に刻み、従前にも増して現場を重視し、市民の目線に立ち、声なき声に耳を澄ませ、市政運営に取り組んでまいらる所存でございます。

2 諸般の情勢

国際情勢に関しまして、昨年は、旅客船の沈没や航空機の墜落といった痛ましい事故、エボラ出血熱の猛威やイスラム過激派による「イスラム国」（I.S.I.L/アイシル）樹立宣言などへの不安もあった反

面、米国とキューバの国交正常化交渉開始の合意や、緊張関係にあった中国との2年半ぶりの首脳会談の開催、さらには韓国との緊張関係も徐々に改善に向かいつつあるように見受けられます。

また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた国内の機運も高まっていく中で、これまで以上に世界における日本の存在感を強くアピールすることで、世界各国からの信頼がさらに高まっていくことを期待するものであります。

一方では、ギリシャ問題をはじめ、EU、ロシア、ウクライナなどを火種として、国際情勢は益々混沌の度合いが深まり、我が国を取り巻く政治・経済・外交は、より複雑化し厳しさを増しております。

国内情勢に関しましては、昨年末の衆議院議員総選挙の結果、政権与党が3分の2超の議席を獲得し、誕生した第3次安倍内閣は、早速、3兆円を超える緊急経済対策を講ずるとともに、引き続き、デフレ脱却と財政再建の両立をはじめ、地方創生、雇用、社会保障、農業、エネルギー政策などの課題に対して的確に対応していくとの表明をいたしました。

一方で、我が国は、急速な少子高齢化の進展を伴う人口減少社会への突入、財政状況の悪化に伴い2015年度末の時点で1,167兆円に上る見込みの国債残高、環境問題など、将来を担う子どもたちに憂いを残さぬよう解決しなければならない諸課題が山積しております。

国では、経済再生と財政状況の好転を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起(かんき)する成長戦略」を一体的に推進した結果、株価上昇や円安などが進み、バブル経済崩壊後の失われた20年と言われた長期にわたる景気低迷からようやく脱却しつつあり、本年1月に内閣府が発表した「月例経済報告」によると、景気は個人消費などに弱さがみられるものの、穏(おだ)やかな回復基調が続いているとしております。

しかしながら、国の取り組みの効果は、未だ地方にまで行き渡っていない状況とも言われており、国では新たに「地方創生」を前面に押し出した施策を打ち出しました。

当市におきましては、県をはじめとして関係機関と連携を密接に図りつつ、鋭意情報収集に努めるとともに、国の新しい政策に迅速かつ積極的に対応してまいります。

3 まちづくりの基本方針

本年4月1日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、新教育委員会制度が始まります。

この改正による「総合教育会議」の開催や教育に関する「大綱」の策定を通して、教育委員会と連携を密にするとともに、教育施策の方向性を共有し、両者一致して教育行政の執行に当たってまいります。

厚生労働省の人口動態統計年間推計によりますと、平成26年における我が国の出生数は、前年より2万9千人少ない100万1千人としており、統計数値が残っている明治32年以降、最少の値となっております。今後もこうした出生数の減少が見込まれ、人口減少の傾向が続くことが推測されますことから、少子化対策は国・地方ともに共通の喫緊の重要課題であると認識しております。

そうした中、本年4月から、子ども・子育て関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」がスタートいたします。当市におきましては、既に新制度開始に先駆けて市立保育園の整備や、中学校卒業まで医療費の無料化を継続するなど、安心して子どもを生み育てられる環境整備に取り組んでおります。

さらに、「まち・ひと・しごと創生法」の成立に伴い、地方自治体は、人口の現状と課題を分析し、目指すべき将来の方向と今後の基本戦略である「地方人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと」ごとの政策分野における取り組みを示す「地方版総合戦略」を策定することになります。

計画策定にあたっては、地方の発意と自主的な取り組みを基本とすることから、本市独自のビジョンと計画を立案し、中長期的な政策目標を掲げ、継続的に取り組んでまいります。

また、国において、平成26年度補正予算として、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を打ち出しておりますが、本市においても取り組まなければならない緊急の課題と捉え、より地域経済の活性化を図るため、しっかりと対応してまいります。

なお、地方創生関連の業務については、庁内に総合戦略推進本部及びプロジェクトチームを立ち上げ、人口の減少対策、雇用の場確保、

地域の活性化に向けた「シティ・プロモーションの推進」の観点で業務の調整に当たっております。

私が就任当初に申し上げた「愛するふるさと 東御市のために、今、何をすべきか」という「愛郷」と「献身」の思いを改めて心に命じ、初心を忘れることなく、市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、健全な財政運営を進めるとともに、今後も率先垂範リーダーシップを発揮してものごとに対処し、「小さくともキラリと光る・持続可能な東御市」を目指して、揺るぎない基盤にたつまちづくりのために誠心誠意努めてまいります。

以上、本年度市政運営に当たって、私の考えの一端を述べさせていただきました。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

4 平成27年度重点施策

それでは、平成27年度に取り組む主要な事業について「第2次東御市総合計画」（とうみ夢・ビジョン2014）に掲げるまちづくりの基本目標6項目に沿って申し上げます。

I 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりのため、地球環境への負荷の軽減に取り組むことを目的に、27年度において「第2次東御市環境基本計画」を策定いたします。

第2次計画の期間は、28年度から10年間で、これまでと同様に市民の生活環境を確保することと合わせ、東御市の地の利を活かした新エネルギーの活用促進に関する項目を拡充するなど、環境の改善に向けた具体的方策を盛り込むことといたします。

ゴミの適正処理と減量化を進めるための「生ごみリサイクル施設」の建設推進にあたっては、専門的知識を有するコンサルタント業者に

業者選定の支援業務を委託し、28年度の施設建設を目指してまいります。

Ⅱ 安全安心の社会が支える 暮らしやすいまち

基本目標の2、「安全安心の社会が支える暮らしやすいまち」づくりのため、住環境、ライフラインの整備と災害に強い地域づくりを進めてまいります。

ゆとりの住環境を確保するため、「市営住宅日向が丘団地建替え」の第2期工事として、既存の2棟を解体し、木造平屋建て1棟4戸分と木造2階建て1棟8戸分を建築いたします。

道路環境の整備に関しましては、県東深井線の海善寺から曾根間の改良を進めるため、地形測量を実施し、地元調整を図ってまいります。

また、道路ストック総点検の結果や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が進行している舗装、橋梁、道路構造物を効率的に維持管理してまいります。

水道水を安定して供給するため、施設の耐震化を含め、老朽化対策を計画的に進め、災害に強い水道事業を運営してまいります。

災害に強い地域づくりに関しましては、豪雨の際の浸水被害対策として、常田地域の雨水排水路整備の実施設計と幹線排水路工事に着手いたします。

また、ため池の耐震化につきましては、順次耐震性の調査を進めておりますが、調査の結果四ツ京大池の堤体の補強工事が必要になりましたので、県営事業として実施設計を進めてまいります。

Ⅲ 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子供も大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのために、子供たちが心豊かにたくましく生きる保育、教育環境の整備とあわせ、スポーツに親しむまちづくりを進めてまいります。

市立保育園の「1地区1園化」につきましては、この3月に完成予定の田中保育園をもってすべてが完了することとなりました。

ご理解、ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げますとともに、この4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に沿った、より質の高い保育サービスの提供と子育て支援の更なる充実に努めてまいります。

また、全ての市立保育園で行っている「運動遊び」への取り組み事例が、全国の模範であると評価され、昨年12月に一般財団法人運動器の10年・日本協会より優秀賞に選ばれました。栄えある受賞を当市の誇りとし、今後も運動遊びの実践の場として、園庭の芝生化を進めるなど、子供達の健やかな成長を支援してまいります。

安全、安心な教育環境を整備するため、26年度より小中学校の体育館等の非構造部材の耐震補強工事を実施してまいりましたが、非構造部材である天井材、外壁などについて補強工事を継続し、27年度をもって完了させる予定であります。

学力の向上対策に関しましては、25年度から北御牧小中学校で小中一貫教育をスタートさせ、義務教育9年間の連続した教育課程のもとで、特色ある教育活動に取り組んでいるところでありますが、27年度には東部中学校と東部地域4小学校においても連携教育を推進し、小中一貫教育の実施に向けた準備に着手してまいります。

また、小学校・中学校における新体力テストの結果が、全国平均と比較して低い傾向が見られますので、身体教育医学研究所の協力を得ながら、市内小中学校の児童生徒の体力向上を図ってまいります。

昨年度初めて取り組んだ、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」につきましましては、初回にも拘わらず41%もの参加をいただきましたが、対戦相手の茨城県行方（なめがた）市の46%には惜敗という結果に終わりました。

27年度も、引き続きチャレンジデーに取り組むこととし、市の標榜（ひょうぼう）する「1人1スポーツ」の実践とスポーツによるまちづくりを進めてまいります。

Ⅳ 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち」づくりため、保健・医療・福祉を包括したセーフティネットの確立を進めてまいります。

まず、自らの健康を高める健康づくりの実践と、それを支援する環境整備の促進を目的に第2次健康づくり計画「健康とうみ21」の策定に取り組み、28年度からの10年間で、“生き生き長生き健康とうみ”の実践に向けた施策の充実を図ってまいります。

また、健康マイレージ事業「すくだすポイントキャンペーン」は、

健康関連事業に参加し、ポイントを集め、楽しみながら健康づくりに取り組んでもらえるように、26年度から始めた事業ですが、27年度はポイント対象事業を増やすとともに、参加特典も充実させてまいりますので、このキャンペーンに多くの方のご参加をお願いいたします。

介護保険事業に関しましては、27年度から始まる「第6期介護保険事業計画」において、介護保険料の見直しを行い、低所得者層への配慮と保険料区分の多段階化により所得に応じた負担の公平化に努め、地域包括ケア体制の整備においては、多職種の連携と地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けることが出来る地域社会の実現を目指してまいります。

V 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」づくりのため、産業の振興をはかり若者の定住を促進するとともに、観光による交流人口の増加を進めてまいります。

商工業の振興は、商工会と連携して創業者支援、新規産業創出支援、販路開拓支援などを取り組み、地域産業の活性化を図るとともに安定した雇用の場の創出を目指してまいります。

また農業の振興にあたっては、ワインを新規特産品として位置づけ、東御市ブランドの確立を推進するとともに、千曲川ワインバレー広域特区の認定を目指すとともに、地域内の連携によりワイン産業を振興してまいります。

ワインの増産を戦略的に進めるため、御堂地区の荒廃農地30haの農地復旧事業については県営事業で取り組むこととし、市では関連する排水路の測量設計に着手いたします。

交流人口を増加させるための観光の振興に関しましては、28年度からの5年間に取り組む施策を明らかにする「第2次観光ビジョン」の策定に取り組んでまいります。

同時に、全国的な視点から、北陸新幹線の金沢延伸開業、善光寺御開帳やNHK大河ドラマ「真田丸」の放映を受けて、観光振興や誘客に向けた機運が高まりつつあり、これを千載一遇（せんざいいちぐう）のチャンスと捉（とら）え、海野宿、湯の丸高原、芸術むら公園の観光拠点を整備するとともに、ワイナリーや道の駅などをはじめとする地域資源

と連携を取りながら、より多くの観光客に訪れていただける施策展開を図ってまいります。

特に主要な観光拠点に関しては、其々の特色を前面に出した取組みを進めてまいります。

海野宿観光に関しましては、海野バイパス、駐車場そして宿泊施設など計画した大きな事業がほぼ終了することとなり、ご協力をいただきました皆様に感謝を申し上げます。

5月には、海野宿において全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会の開催が予定されており、全国からのお客様を受け入れることとなりますので、関係する皆様のご協力をお願いいたします。

湯の丸観光に関しましては、現在策定中の「湯の丸高原施設整備基本構想」に基づき関係施設の整備を進めてまいります。

特に本構想における重要な要素であり、東御市への新たな観光行動の誘因につながる高地トレーニング用長水路プール施設の誘致活動につきましては、長野県、日本水泳連盟とともに国への働きかけを進めるとともに、施設誘致推進市民会議や市議会の皆様方のご協力をいただきながら、その条件整備に取り組んでまいります。

芸術むら公園観光に関しましては、現在、地方創生総合戦略の中で芸術むら公園全体の再生と地域への波及効果などの検討を始めており、公園一体を含めた整備計画を作成したうえで、明神館の改修増築事業を進めてまいります。

VI 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりのため、地域づくり組織を全地区で立ち上げるとともに、若者や女性が参画する仕組みづくりを進めてまいります。

小学校区単位の地域づくり組織については、現在までに滋野、北御牧、祢津の3地区で組織化がされ、独自の活動が始まっています。

さらに地区の夢を語り合い、夢の実現に向けて活動できるよう、行政との協働の仕組みづくりを進めてまいります。

和地区と田中地区についても組織の再構築にあたってはお手伝いをいたしますので、地区の問題点や将来像に関する議論を進めていただきたいと思います。

この4月からは、新たに地域おこし協力隊員5名の雇用を予定し

ております。協力隊員は、3大都市圏に住む人に移住してもらい、あわせてその定住を図りながら地域協力活動に従事してもらうことを目的としております。

隊員は、地域づくり活動、地域情報の発信、スポーツ振興、健康づくり、観光の地域づくりの5つの活動にそれぞれが従事し、新たな発想をもって地域の皆さんとの協働を進めてまいります。

あわせて、地域おこし協力隊との連携を図りながら、市外からの移住者を含めた若者や女性の社会参加を支援し、NPO等の地域づくり活動団体等の活性化を推進してまいります。

第2次総合計画における計画実現の視点は、ひとつには、市民参加と協働を進めること、そしてふたつめには、計画の成果を明らかにすることにあります。

計画の2年目にあたる平成27年度からは、重点プロジェクトに掲げる施策の目標の達成状況を評価し、実施方法の改善に取り組むとともに、その結果を公表してまいります。

5 平成27年度予算編成方針

次に、平成27年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

国の月例経済報告などによりますと、「景気は、個人消費などに弱さが見られますが緩(ゆる)やかな回復基調が続いている」とされており、先行きについては、「当面弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種施策の効果もあって、緩やかに回復していく」ことが期待されています。

国では、経済の好循環を確かなものとし地方に経済成長の成果を広く行き渡るよう、地方への緊急経済対策に示された政策を進めており、雇用・所得環境が改善し、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれております。

県内の経済情勢においても、一部に弱さがみられるものの、引き続き持ち直しているとされております。

このような情勢の中、平成27年度の予算編成に当たりましては、行財政の簡素化・合理化に最大限取り組むとともに事業評価制度などを活用した事務事業の選択と集中を行い、持続可能な財政運営を堅持しながら、市の将来都市像である“人と自然が織り成すしあわせ交流都市”の実現に向けた第2次東御市総合計画の着実な推進に重点配分をいたしました。

一般会計の歳入につきまして、市税においては、景気が緩やかに回復しつつある中で、個人市民税及び法人市民税は前年度に比べ4,700万円の増収を見込んでおりますが、評価替えに伴う固定資産税の減額を見込んだことにより、前年度に比べ市税全体では4,600万円の減額とし、また、地方交付税などについては地方財政計画を踏まえた見込みといたしました。

歳出については、経常的一般財源の枠配分と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費については懸案事業や重点施策、主要事業を精査したところであります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債にあっては、5億900万円、社会資本整備総合交付金事業を始め実施中の重点事業の財源に充てる公共事業等債、全国防災事業債及び公営住宅建設事業債などにあっては3億6,400万円、基金繰入金にあっては、12億7,300万円を見込んでおります。

その結果、一般会計関連の27年度末の起債残高は、過去の借入れに係る償還見込額が起債借入見込額を上回ったことにより、前年度末に比べ6億1,700万円減の214億円を見込み、積立基金残高の合計は55億7,200万円となる見込みであります。

6 平成27年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案致します議案第1号から議案第8号までの予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は140億3,000万円で、26年度当初予算と比べますと8億6,500万円、率にして5.8%の減となっております。

その主な要因は、社会資本整備総合交付金事業の海野バイパス整備事業や県地区補償費等の減などによるものです。

歳入の主なものは、市税が38億1,300万円、地方交付税が42億円、国庫支出金が13億4,200万円、県支出金が8億500万円、基金繰入金が12億7,300万円、市債が8億7,300万円などとなっております。

一方、歳出では、総務費が15億8,100万円、民生費が41億8,200万円、衛生費が11億9,100万円、土木費が20億4,100万円、教育費が13億7,500万円、公債費が16億7,900万円などとなっております。

特別会計は4つの会計の総額で70億2,500万円となり、26年度当初予算と比べますと5億3,400万円の増となっております。

その主な要因は、国民健康保険における保険財政共同安定化事業の対象医療費拡大などによるものでございます。

また、水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は66億900万円となり、前年度当初予算と比べますと1億1,500万円の増となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しますその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(補正予算)

議案第9号から議案第14号までの6件は、平成26年度一般会計をはじめ特別会計及び公営企業会計にかかわる補正予算でございます。

ます。

まず、議案第9号「平成26年度東御市一般会計補正予算(第6号)」につきましては、歳入歳出予算に1億1,844万4千円を減額致しまして、総額を162億2,792万9千円とするものでございます。

その主なものは、

- ・土地開発公社先行取得用地の買戻し
- ・雪害対策に係る経営体育成支援事業補助金の減額
- ・下水道事業会計繰出金の減額
- ・減債基金繰入金等の減額

などであります。

次に、議案第10号「平成26年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」につきましては、一般被保険者療養給付費の減額補正等及び事務事業の確定による不用額の減額補正でございます。

次に、議案第11号「平成26年度東御市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、居宅介護サービス給付費の減額補正等及び事務事業の確定による不用額の減額補正でございます。

次に、議案第12号「平成26年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額補正及び事務事業の確定による不用額の減額補正でございます。

次に、議案第13号「平成26年度東御市下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、一般会計繰入金の減額補正及び事務事業の確定等による不用額の減額補正でございます。

次に、議案第14号「平成26年度東御市病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、事業量及び事務事業の確定による収益的収入の増額及び減額補正でございます。

それぞれの詳細につきましては、後ほど担当部長等から申し上げます。

（条例の一部改正及び廃止）

続きまして、条例等の議案につきまして説明申し上げます。

議案第15号「教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」から、議案第29号「東御市生涯学習まちづくり推進協議会条例を廃止する条例」まで、全部で15件ございまして、そのうち教育委員会制度の改正に伴う新設が1件、既存条例の一部を改正するものが12件、また、事業の整理等に伴う廃止が2件でございます。

（事件案件）

議案第30号「東御市海野宿駐車場指定管理者の指定の変更及び指定」につきましては、海野宿第2駐車場の新設及び他の駐車場の名称変更等に伴う指定管理者の指定に関し、地方自治法及び条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第31号及び議案第32号の「市道路線の認定・廃止」につきましては、「道路法」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第33号につきましては、土地開発公社所有の「財産の取得」に関し、条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案34号及び議案第35号につきましては、当市が構成員となっております広域連合及び一部事務組合に関するものでございまして、議案第34号は「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、また、議案第35号は「川西保健衛生施設組合」の規約の変更について、それぞれ地方自治法の規定に基づき、議会の議決

をお願いするものであります。

それぞれの詳細につきましては、後ほど担当部長等から申し上げます。

（人事案件）

議案第36号から議案第40号までは、人事案件として、滋野財産区管理会委員の選任、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任及び人権擁護委員候補者の推薦について、それぞれ所管する条例及び法律の規定に基づき、議会の同意をお願いし、又は意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。何とぞ慎重なるご審議のうえ、ご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすびに

以上、平成27年度の予算案と新年度に向けての主要な施策を披瀝（ひれき）し、併せて本定例会に提案させていただきます議案の概要について申し上げます。

市長としての私の使命は、言うまでもなく、市民のしあわせ、地域の魅力の一つずつ増やしていくことでもあります。その積み重ねが、市への愛着、市への誇りへと繋がり、やがては市民全体の絆へと通じるものと確信しております。

グローバル化の急速な進展や本格的な人口の減少、超高齢化社会の到来、地域間格差の拡大など時代は大きな変革期を迎え、政治情勢や経済状況、社会構造の不安定化が顕在化する中、将来に対する不透明感が増大しつつありますが、このような時こそ、可能性を信じ、様々な課題に挑戦していく気概と使命感が求められております。

明治維新の精神的指導者である吉田松陰先生は、「常識では、新しい時代を創れない」と説かれました。

百の常識をもって新しい挑戦を思い留まることを主張するよりも、新たに挑戦しようとする勇気を重んじ、よりよい未来を実現するために努力し、諦（あきら）めない心を持つ・・・今こそ、吾が愛するふるさと東御に必要であることを、皆で確認しようではありませんか。

まさに、この精神こそが、地方創生に取り組む上で最も大切にすべきことであると信じて已みません。

市民の皆様並びに、市政を推進する両輪としてともに担っていただく議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、本定例会に当たっての施政方針とさせていただきます。

平成27年2月24日

東御市長 花岡 利夫